

## 1 暴力行為の状況について

### ○暴力行為の総発生件数（表（1））

- ・公立小中高等学校の暴力行為の総発生件数は493件で、前年度より65件増加した。

### ○校種別暴力行為の発生件数（表（2））

- ・公立小学校における暴力行為の発生件数は26件で、前年度より9件減少した。
- ・公立中学校における暴力行為の発生件数は366件で、前年度より72件増加した。
- ・公立高等学校における暴力行為の発生件数は101件で、前年度より2件増加した。

### ○形態別暴力行為の特徴（表（3））

（暴力行為の形態には「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態がある。）

- ・最も多く発生したのは小中学校では「対教師暴力」、高等学校では「生徒間暴力」であった。
- ・公立小学校においては、「生徒間暴力」が9件で、前年度より4件減少した。
- ・公立中学校においては、「対教師暴力」は122件で、前年度より30件増加した。「器物損壊」も51件増加したが、「対人暴力」は8件減少した。
- ・公立高等学校において「対教師暴力」は14件で、前年度より6件増加したが、「器物損壊」は14件で前年度より5件減少した。

## 2 いじめの状況について

※平成18年度より本調査におけるいじめの定義が変更され、また、「発生件数」でなく、「認知件数」となった。これは、文部科学省が昨年度の北海道や福岡県でいじめを苦に中高生が自殺するという痛ましい事案を受け、被害者の気持ちに寄り添い、被害者の側に立った調査に変更したためである。

### ○いじめの総認知件数（表（1））

- ・平成18年度の県内公立学校はいじめの総認知件数は464件で、前年度より347件増加した。

### ○校種別いじめの認知件数（表（2））

- ・公立小学校におけるいじめの認知件数は211件で、前年度より156件増加した。
- ・公立中学校におけるいじめの認知件数は176件で、前年度より124件増加した。
- ・公立高等学校におけるいじめの認知件数は64件で、前年度より56件増加した。
- ・特別支援学校におけるいじめの認知件数は13件で、前年度より11件増加した。
- ・平成18年度はいじめの認知件数は、17年度の発生件数より、小学校で3.84倍、中学校で3.38倍、高等学校で8倍になった。
- ・平成18年度はいじめの認知学校数の割合は、小学校で46.3%、中学校で60.0%、高等学校で55.1%で、ほぼ半数の学校で認知された。

### ○いじめの態様（表（3））

- ・公立小中高等学校、特別支援学校ともに、「冷やかす、からかい、言葉の脅し」が最も多い。
- ・次に多いのは、公立小学校、特別支援学校では「仲間はずれ、集団による無視」、公立中学校では「軽くぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」、高等学校では「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」であった。
- ・今年から新たに設けられた「パソコンや携帯電話等による誹謗中傷やいやなことをされる」は中学校では13件、高等学校では18件であった。

○いじめの解消状況（表（4））

- ・「いじめが解消しているもの」「一定の解消が図られたが、継続支援中」を併せると、小学校で98.1%、中学校で91.5%、高等学校で93.8%、特別支援学校で92.3%であり、合計では94.8%であった。

### 3 高等学校中途退学の状況について

○中途退学者数（全日制）（表（1））

- ・平成18年度の公立高等学校全日制の中途退学者は534人で、前年度より16人増加した。

○学年別学科別中途退学者数（表（1）（2））

- ・1年生の中途退学者は全体の63.1%にあたる337人であった。
- ・3年生の中途退学者は52人で前年度より23人増加した。
- ・学科別では、農業科の中途退学者が前年度より16人（中退率で1.12ポイント）増加し、総合学科においても前年度より12人（中退率で0.36ポイント）増加した。

○理由別の中途退学者数（表（3））

- ・中途退学の理由は、平成17年度に『進路変更』の割合が最も高くなったが、平成18年度は『学校生活・学業不適應』が再び最も高い割合になった。

### 4 高等学校の長期欠席の状況について

○長期欠席者数および不登校生徒数（表（1））

- ・公立高等学校の年間30日以上長期欠席者が1,244人で、前年度より89人増加した。不登校生徒数は757人で、前年度より59人増加した。

○全日制、定時制別の不登校生徒数（表（2））

- ・全日制では590人で、前年度より58人増加した。
- ・定時制では167人で、前年度より1人増加した。

○不登校状態が継続している理由（表（3））

- ・不登校が継続している理由は、全日制では「無気力」、定時制では「あそび・非行」が最も多い。

# 1 暴力行為の状況について

## (1) 県内公立学校の暴力行為の発生件数

	合計(件)	小学校	中学校	高等学校
平成14年度	476	25	351	100
平成15年度	545	52	356	137
平成16年度	476	32	368	76
平成17年度	428	35	294	99
平成18年度	493	26	366	101

## (2) 校種別の発生校数・発生件数(公立学校のみ)

### 小学校

	滋賀県								全 国											
	発生校数				発生件数				発生校数				発生件数							
	学校内		学校外		学校内		学校外		合計		学校内		学校外		学校内		学校外		合計	
	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	児童 1000人 あたりの 発生 件数	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	児童 1000人 あたりの 発生 件数				
平成14年度	11	4.7	3	1.3	22	3	25	0.30	548	2.3	123	0.5	1,253	140	1,393	0.20				
平成15年度	16	6.8	3	1.3	49	3	52	0.62	620	2.7	148	0.6	1,600	177	1,777	0.25				
平成16年度	18	7.6	2	0.8	30	2	32	0.38	665	2.9	166	0.7	1,890	210	2,100	0.30				
平成17年度	12	5.1	1	0.4	34	1	35	0.41	725	3.2	127	0.6	2,018	158	2,176	0.31				
平成18年度	18	7.8	1	0.4	25	1	26	0.30	1,111	4.9	240	1.1	3,449	306	3,755	0.53				

### 中学校

	滋賀県								全 国											
	発生校数				発生件数				発生校数				発生件数							
	学校内		学校外		学校内		学校外		合計		学校内		学校外		学校内		学校外		合計	
	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	生徒 1000人 あたりの 発生 件数	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	生徒 1000人 あたりの 発生 件数				
平成14年度	53	53.5	20	20.2	326	25	351	7.88	3,317	31.9	1,808	17.4	23,199	3096	26,295	7.31				
平成15年度	58	56.9	15	14.7	341	15	356	8.23	3,446	33.3	1,755	16.9	24,463	2951	27,414	7.87				
平成16年度	53	52.5	24	23.8	336	32	368	8.84	3,366	32.6	1,643	15.9	23,110	2874	25,984	7.66				
平成17年度	53	52.5	18	17.8	267	27	294	7.17	3,294	32.2	1,527	14.9	23,115	2681	25,796	7.70				
平成18年度	58	58.0	18	18.0	341	25	366	9.09	3,737	36.6	1,691	16.6	26,507	2969	29,476	8.88				

### 高等学校

	滋賀県								全 国											
	発生校数				発生件数				発生校数				発生件数							
	学校内		学校外		学校内		学校外		合計		学校内		学校外		学校内		学校外		合計	
	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	生徒 1000人 あたりの 発生 件数	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	校数 (校)	発生学 校数の 割合 (%)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	生徒 1000人 あたりの 発生 件数				
平成14年度	29	58.0	12	24.0	87	13	100	2.55	1,809	43.7	797	19.3	5,002	1075	6,077	2.19				
平成15年度	29	58.0	15	30.0	114	23	137	3.60	1,819	44.2	765	18.6	5,215	986	6,201	2.31				
平成16年度	26	52.0	11	22.0	63	13	76	2.03	1,734	42.4	682	16.7	5,022	916	5,938	2.27				
平成17年度	29	53.7	13	24.1	81	18	99	2.74	1,701	41.7	670	16.4	5,150	896	6,046	2.40				
平成18年度	31	58.5	9	17.0	86	15	101	2.91	1,914	47.1	663	16.3	5,801	914	6,715	2.75				

(3)形態別の発生件数

	滋賀県								全国							
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		
	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内		
平成14年度	5	0	12	0	0	3	5	---	182	2	647	89	20	49	404	---
平成15年度	14	0	27	2	0	1	8	---	253	0	854	122	16	55	477	---
平成16年度	11	0	13	2	0	0	6	---	336	2	992	134	18	74	544	---
平成17年度	11	0	13	0	0	1	10	---	464	0	951	122	21	36	582	---
平成18年度	10	0	8	1	0	0	7	---	743	4	1,749	234	28	68	929	---

	滋賀県								全国							
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		
	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内		
平成14年度	98	0	148	8	3	17	77	---	3,912	45	10,479	2,081	127	970	8,681	---
平成15年度	112	1	162	6	0	8	67	---	4,193	30	11,389	1,940	104	981	8,777	---
平成16年度	98	0	128	18	7	14	103	---	3,738	36	10,934	1,923	87	915	8,351	---
平成17年度	91	1	108	9	0	17	68	---	3,937	30	11,135	1,825	95	826	7,948	---
平成18年度	121	1	101	15	0	9	119	---	4,717	64	12,486	2,026	137	879	9,167	---

	滋賀県								全国							
	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊	対教師暴力		生徒間暴力		対人暴力		器物損壊		
	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内	学校外	学校内		
平成14年度	12	0	66	10	1	3	8	---	694	21	2,949	692	55	362	1,304	---
平成15年度	26	0	75	17	0	6	13	---	696	9	2,906	616	61	361	1,552	---
平成16年度	16	0	34	9	0	4	13	---	656	4	2,972	586	39	326	1,355	---
平成17年度	8	0	54	14	0	4	19	---	590	11	2,981	551	31	334	1,548	---
平成18年度	14	0	58	9	0	6	14	---	633	7	3,419	579	48	328	1,701	---

(4)県内における具体的事例

○対教師暴力

- ・授業中に立ち歩いたりしたので教師が注意したところ、そのことに腹を立て暴力をふるった。(小)
- ・授業中、教師から携帯電話を取り上げられた指導に腹を立て、暴言を吐き暴力をふるった。(中)
- ・授業中に携帯電話を使用したので教師が注意したところ、教師に向かってティッシュペーパーを投げつけ、教師の胸ぐらをつかんだ。(高)

○生徒間暴力

- ・グループ学習時、友人から「やる気ないんやったらどっか行って」と言われ、カッとなって相手の胸ぐらをつかんで左頬を1回殴った。(小)
- ・メールで自分の悪口を言っていると聞いた生徒が、その相手に詰め寄って数回叩いた上に腹を蹴った。その後、場所を変えてさらに相手を蹴り続けた。(中)
- ・同じ部活動の友人を冗談で軽く背中を叩いたところ、そのことに腹を立て振り向きざまに握りこぶしで相手の顔を強打した。(高)

○対人暴力

- ・登校途中の高校生に対して「にらんだ」という理由から一方的に殴ったり蹴ったりした。(中)
- ・早朝、出勤途中の男性に、当該高校生を含む4名が、金品を要求し押し倒し暴行した。(高)

○器物損壊

- ・友だちとケンカをし、ムジャクシャするので、廊下の壁を蹴って穴を開けた。(小)
- ・エスケープしていた男子2名が空き教室や特別教室のドアの鍵を壊して侵入した。(中)
- ・授業の開始時に教室に入らず廊下にいたところ、巡回中の教員から教室に入るよう注意されてカッとなり、近くの掃除用具ロッカー、ゴミ箱を蹴った。(高)
- ・加害者が特定できないが、トイレのドアや壁を壊したりした。(高)

## 2 いじめの状況について

### (1) 県内公立学校はいじめの認知件数

	合計(件)	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
平成14年度	134	49	65	20	0
平成15年度	125	45	69	10	1
平成16年度	103	42	48	13	0
平成17年度	117	55	52	8	2
平成18年度	464	211	176	64	13

※平成18年度より、いじめの定義および調査方法を変更

※本調査におけるいじめの定義の変更

《従来》

①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの

《18年度より》

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

### (2) 校種別の認知校数・認知件数（公立学校のみ）

		滋賀県				全国			
		認知校数(校)	認知件数(件)	認知学校数の割合(%)	児童生徒1000人あたりの認知件数	認知校数(校)	認知件数(件)	認知学校数の割合(%)	児童生徒1000人あたりの認知件数
小学校	平成14年度	25	49	10.6	0.58	2,675	5,659	11.4	0.79
	平成15年度	28	45	11.8	0.53	2,787	6,051	11.9	0.85
	平成16年度	30	42	12.7	0.50	2,671	5,551	11.5	0.78
	平成17年度	33	55	14.1	0.65	2,579	5,087	11.3	0.72
	平成18年度	107	211	46.3	2.46	10,875	60,380	48.1	8.54
中学校	平成14年度	27	65	27.3	1.46	3,852	14,562	37.1	4.05
	平成15年度	30	69	29.4	1.59	3,934	15,159	38.0	4.35
	平成16年度	25	48	24.8	1.15	3,774	13,915	36.6	4.10
	平成17年度	30	52	29.7	1.27	3,538	12,794	34.6	3.82
	平成18年度	60	176	60.0	4.37	7,403	49,443	72.5	14.89
高等学校	平成14年度	11	20	22.0	0.52	1,030	1,908	24.9	0.69
	平成15年度	7	10	14.0	0.26	1,094	2,070	26.6	0.77
	平成16年度	8	13	16.0	0.35	1,115	2,121	27.2	0.81
	平成17年度	7	8	14.0	0.22	1,223	2,191	30.0	0.87
	平成18年度	27	64	55.1	1.85	2,475	9,166	61.0	3.75

#### 特別支援学校

	滋賀県		全国	
	認知校数(校)	認知件数(件)	認知校数(校)	認知件数(件)
平成14年度	0	0	43	78
平成15年度	1	1	45	71
平成16年度	0	0	39	84
平成17年度	1	2	38	71
平成18年度	6	13	145	371

## (3)いじめの態様

※18年度より形態の分類が変更になった。

※件数は複数回答が可能であり、構成比は各区分における総認知件数に対する割合である。

小学校	滋賀県				全 国			
	17年度		18年度		17年度		18年度	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
冷やかし、からかい、言葉の脅し	53	96.4	148	70.1	3,621	71.2	40,992	67.9
仲間はずれ、無視	32	58.2	78	37.0	1,928	37.9	16,504	27.3
軽く叩かれる、蹴られる	17	30.9	52	24.6	1,074	21.1	11,642	19.3
ひどく叩かれる、蹴られる			6	2.8			2,402	4.0
金品をたかられる	2	3.6	4	1.9	111	2.2	948	1.6
もの隠し、壊される・捨てられる	4	7.3	6	2.8	539	10.6	4,008	6.6
嫌なこと・危険なことをさせられる			17	8.1			3,181	5.3
パソコン・携帯電話での誹謗中傷			3	1.4			455	0.8
お節介・親切の押し付け	1	1.8			108	2.1		
その他	8	14.5	11	5.2	340	6.7	2,450	4.1
計	117	212.7	325	154.0	7,721	151.8	82,582	136.8

中学校	滋賀県				全 国			
	17年度		18年度		17年度		18年度	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
冷やかし、からかい、言葉の脅し	36	69.2	112	63.6	9,249	72.3	33,184	67.1
仲間はずれ、無視	20	38.5	44	25.0	3,238	25.3	12,024	24.3
軽く叩かれる、蹴られる	13	25.0	51	29.0	2,808	21.9	8,514	17.2
ひどく叩かれる、蹴られる			8	4.5			2,643	5.3
金品をたかられる	3	5.8	9	5.1	479	3.7	1,300	2.6
もの隠し、壊される・捨てられる	11	21.2	21	11.9	1,342	10.5	3,862	7.8
嫌なこと・危険なことをさせられる			18	10.2			2,465	5.0
パソコン・携帯電話での誹謗中傷			13	7.4			2,485	5.0
お節介・親切の押し付け	3	5.8			156	1.2		
その他	7	13.5	9	5.1	886	6.9	1,617	3.3
計	93	178.8	285	161.9	18,158	141.9	68,094	137.7

高等学校	滋賀県				全 国			
	17年度		18年度		17年度		18年度	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
冷やかし、からかい、言葉の脅し	2	25.0	31	48.4	1,779	81.2	5,297	57.8
仲間はずれ、無視	0	0.0	10	15.6	217	9.9	1,851	20.2
軽く叩かれる、蹴られる	6	75.0	6	9.4	726	33.1	1,507	16.4
ひどく叩かれる、蹴られる			4	6.3			691	7.5
金品をたかられる	3	37.5	4	6.3	202	9.2	441	4.8
もの隠し、壊される・捨てられる	0	0.0	3	4.7	208	9.5	829	9.0
嫌なこと・危険なことをさせられる			5	7.8			750	8.2
パソコン・携帯電話での誹謗中傷			18	28.1			1,272	13.9
お節介・親切の押し付け	0	0.0			56	2.6		
その他	1	12.5	1	1.6	327	14.9	679	7.4
計	12	150.0	82	128.1	3,515	160.4	13,317	145.3

特別支援学校	滋賀県				全 国			
	17年度		18年度		17年度		18年度	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
冷やかし、からかい、言葉の脅し	2	100.0	10	76.9	44	62.0	240	64.7
仲間はずれ、無視	0	0.0	3	23.1	11	15.5	70	18.9
軽く叩かれる、蹴られる	0	0.0	0	0.0	29	40.8	84	22.6
ひどく叩かれる、蹴られる			1	7.7			20	5.4
金品をたかられる	0	0.0	1	7.7	6	8.5	13	3.5
もの隠し、壊される・捨てられる	0	0.0	0	0.0	8	11.3	27	7.3
嫌なこと・危険なことをさせられる			0	0.0			29	7.8
パソコン・携帯電話での誹謗中傷			1	7.7			27	7.3
お節介・親切の押し付け	0	0.0			2	2.8		
その他	0	0.0	0	0.0	5	7.0	24	6.5
計	2	100.0	16	123.1	105	147.9	534	143.9

(4)いじめの解消状況

			いじめが解消しているもの		解消に向けて取組中				合計 件数(件)			
			件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)						
平成17年度	小学校	滋賀県	51	92.7	4	7.3			55			
		全国	4,553	89.5	534	10.5			5,087			
	中学校	滋賀県	48	92.3	4	7.7			52			
		全国	11,550	90.3	1,244	9.7			12,794			
	高等学校	滋賀県	8	100.0	0	0.0			8			
		全国	2,078	94.8	113	5.2			2,191			
	特別支援学校	滋賀県	2	100.0	0	0.0			2			
		全国	64	90.1	7	9.9			71			
	合計	滋賀県	109	93.2	8	6.8			117			
		全国	18,245	90.6	1,898	9.4			20,143			
				いじめが解消しているもの		一定の解消が図られたが、継続支援中		解消に向けて取組中		他校へ転学・退学等		合計 件数(件)
				件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	
平成18年度	小学校	滋賀県	155	73.5	52	24.6	3	1.4	1	0.5	211	
		全国	51,032	84.5	7,394	12.2	1,606	2.7	348	0.6	60,380	
	中学校	滋賀県	115	65.3	46	26.1	13	7.4	2	1.1	176	
		全国	38,605	78.1	8,345	16.9	1,945	3.9	548	1.1	49,443	
	高等学校	滋賀県	52	81.3	8	12.5	2	3.1	2	3.1	64	
		全国	7,143	77.9	1,158	12.6	450	4.9	415	4.5	9,166	
	特別支援学校	滋賀県	11	84.6	1	7.7	1	7.7	0	0.0	13	
		全国	255	68.7	98	26.4	15	4.0	3	0.8	371	
	合計	滋賀県	333	71.8	107	23.1	19	4.1	5	1.1	464	
		全国	97,035	81.3	16,995	14.2	4,016	3.4	1,314	1.1	119,360	

(5)県内における具体的事例

- ・理由なく悪口を言われたり、私物にいたずらをされたりしていたが、そのうち無視をされるようになった。(小)
- ・転入してきた児童が、「きもい、前の学校に帰れ」などの暴言を浴びせられた。(小)
- ・携帯電話やパソコンを利用した中傷メールや書き込みをされたり、無断で顔写真の掲載されたり、無言電話等の嫌がらせを受けた。(中、高)
- ・特定の一人だけ、靴、めがね、カバン等を隠されることが続いた。(中)
- ・入学当初より「嫌いだから近づくな」と言われ、執拗にわざとぶつかられたり、小突かれたりしたが、被害者にはいじめられたという認識は薄かった。(高)
- ・特定の生徒が長期にわたり、小銭やおにぎり、お菓子等をたかられた。(高)
- ・中学校時代からいじめられている姿を見られていた後輩から、養護学校高等部に入った後も「きもい」等の言葉をかけられた。(特別支援)

○今回の調査では、いじめの定義やとらえ方が変わったため、下記のような事例も多くみられた。

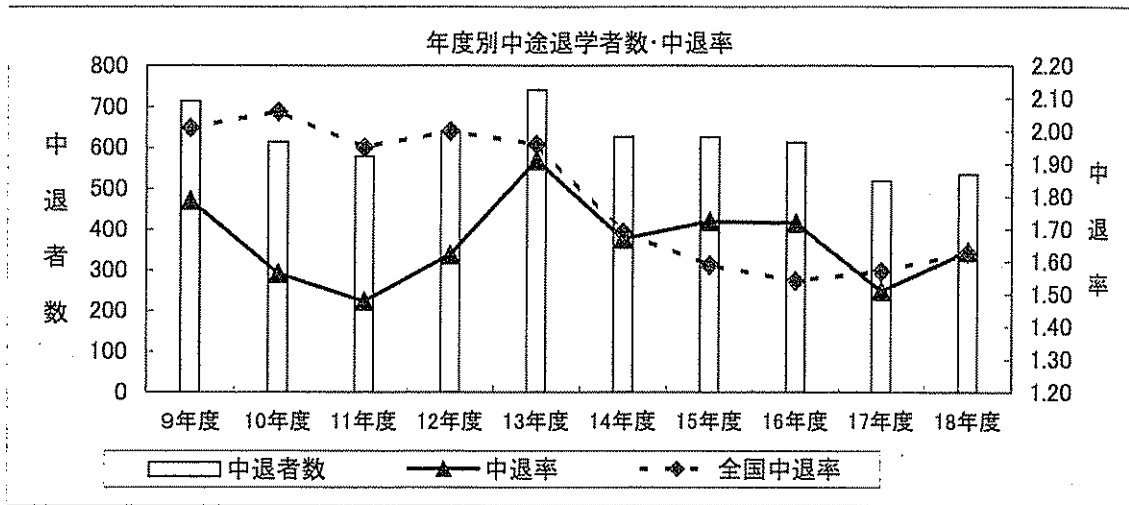
- ・休み時間等に、自分がいやな役をさせられた。(小)
- ・廊下で出会うと、冗談半分で小突かれた。(中)
- ・日頃から相手の気持ちも考えず、挨拶代わりにいやな言葉をかけられた。声をかけた本人は相手がショックを受けていることに気がついていなかった。(高)
- ・近隣の高校生から、「あの子は〇〇とつきあっている」と指を指して言われた。(特別支援)

### 3 高等学校中途退学の状況について（公立全日制）

#### (1) 年度別・学年別中途退学者数・中退率

	1年	2年	3年	計	在籍者数	中退率(%)	全国中退率
平成14年度	413	157	56	626	37,474	1.67	1.69
平成15年度	401	182	42	625	36,239	1.72	1.59
平成16年度	405	163	44	612	35,594	1.72	1.54
平成17年度	336	153	29	518	34,283	1.51	1.57
平成18年度	337	145	52	534	32,740	1.63	1.63

(注) 中退率とは、中途退学者数が在籍者数に占める割合をいう。



#### (2) 学科別中途退学者数・中退率

		普通	農業	工業	商業	家庭	その他	総合	計
平成14年度	計	425	54	77	17	26	8	19	626
	在籍者	26,563	1,327	2,905	2,083	800	1,166	2,630	37,474
	中退率	1.60	4.07	2.65	0.82	3.25	0.69	0.72	1.67
平成15年度	計	416	78	59	25	16	8	23	625
	在籍者	25,568	1,339	2,864	2,007	796	1,087	2,578	36,239
	中退率	1.63	5.83	2.06	1.25	2.01	0.74	0.89	1.72
平成16年度	計	399	80	57	16	18	9	33	612
	在籍者	24,829	1,329	2,917	1,908	807	1,054	2,750	35,594
	中退率	1.61	6.02	1.95	0.84	2.23	0.85	1.20	1.72
平成17年度	計	322	47	73	11	24	11	30	518
	在籍者	23,599	1,307	2,835	1,814	801	1,024	2,903	34,283
	中退率	1.36	3.60	2.57	0.61	3.00	1.07	1.03	1.51
平成18年度	計	325	63	67	12	16	9	42	534
	在籍者	22,707	1,335	2,719	1,467	559	921	3,032	32,740
	中退率	1.43	4.72	2.46	0.82	2.86	0.98	1.39	1.63

(注) その他の学科とは、理数、音楽、外国語、美術、体育、福祉、国際の7つの学科を合計したものである。



(3) 学年別理由別中途退学者数(文部科学省調査項目による分類)

理由 年度・学年	学業不振	学校生活・学業不適応					進路変更					病気・けが・死亡	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他の理由	合計	
		活もわ授う人合学 にとかな業ま間わ校 熱意がない 意がない と高 校生	も か ない 興 味 が	う ま く 保 て な い	人 間 関 係 が	合 わ な い 雰 囲 気 が	学 校 の 霧 囲 気 が	そ の 他	入 学 を 希 望 す る 高 校 へ の 希 望	別 の 高 校 へ の 希 望	の 専 修 各 種 学 校 へ の 希 望							就 職 を 希 望 す る 高 校 へ の 希 望
平成14年度	1年	33	75	44	21	17	17	54	14	87	5	12	6	3	9	16	0	413
	2年	18	21	13	13	6	4	10	4	46	9	5	0	1	6	1	0	157
	3年	1	8	2	4	4	2	2	0	13	9	4	4	0	2	1	0	56
	計	52	104	59	38	27	23	66	18	146	23	21	10	4	17	18	0	626
	割合(%)	8.3	16.6	9.4	6.1	4.3	3.7	10.5	2.9	23.3	3.7	3.4	1.6	0.6	2.7	2.9	0.0	100
			40.1				43.8											
平成15年度	1年	46	96	35	24	20	15	45	13	74	9	6	2	2	2	12	0	401
	2年	11	25	16	8	7	9	10	8	52	9	4	6	1	6	10	0	182
	3年	2	4	4	1	0	4	3	0	13	7	1	2	0	0	1	0	42
	計	59	125	55	33	27	28	58	21	139	25	11	10	3	8	23	0	625
	割合(%)	9.4	20.0	8.8	5.3	4.3	4.5	9.3	3.4	22.2	4.0	1.8	1.6	0.5	1.3	3.7	0.0	100
			42.9				40.6											
平成16年度	1年	42	82	36	26	14	22	51	6	83	2	7	4	10	7	13	0	405
	2年	14	17	15	16	9	8	12	4	38	7	4	4	3	4	8	0	163
	3年	1	2	4	2	0	3	3	0	13	4	0	4	0	4	4	0	44
	計	57	101	55	44	23	33	66	10	134	13	11	12	13	15	25	0	612
	割合(%)	9.3	16.5	9.0	7.2	3.8	5.4	10.8	1.6	21.9	2.1	1.8	2.0	2.1	2.5	4.1	0.0	100
			41.9				38.2											
平成17年度	1年	29	59	33	37	13	10	50	5	70	9	7	1	1	4	8	0	336
	2年	13	18	13	13	3	5	10	4	38	11	5	4	3	8	5	0	153
	3年	1	3	2	3	2	1	2	1	3	4	1	1	1	1	3	0	29
	計	43	80	48	53	18	16	62	10	111	24	13	6	5	13	16	0	518
	割合(%)	8.3	15.4	9.3	10.2	3.5	3.1	12.0	1.9	21.4	4.6	2.5	1.2	1.0	2.5	3.1	0.0	100
			41.5				42.5											
平成18年度	1年	36	78	30	19	15	14	39	2	54	15	10	4	0	5	16	0	337
	2年	6	12	20	15	7	4	13	6	27	6	10	3	0	8	8	0	145
	3年	4	3	9	5	4	2	3	1	5	7	3	3	1	2	0	0	52
	計	46	93	59	39	26	20	55	9	86	28	23	10	1	15	24	0	534
	割合(%)	8.6	17.4	11.0	7.3	4.9	3.7	10.3	1.7	16.1	5.2	4.3	1.9	0.2	2.8	4.5	0.0	100
			44.4				37.6											

(注) 多くの場合中途退学の理由は複合的であるが、上記表はその主たる理由によって分類したものである。

#### 4 高等学校の長期欠席の状況について（公立・全日制、定時制）

##### (1)理由別長期欠席者数

		滋賀県					全 国				
		病 気	経済的 理由	不登校	その他	計	病 気	経済的 理由	不登校	その他	計
平成 16 年度	人 数	140	16	694	202	1,052	9,716	3,419	49,860	16,810	79,805
	在籍率(%)	0.39	0.04	1.92	0.56	2.90	0.37	0.13	1.91	0.64	3.06
平成 17 年度	人 数	213	42	698	202	1,155	10,345	3,206	43,691	22,338	79,580
	在籍率(%)	0.61	0.12	2.00	0.58	3.30	0.41	0.13	1.73	0.88	3.15
平成 18 年度	人 数	205	30	757	252	1,244	10,890	2,959	43,508	22,851	80,208
	在籍率(%)	0.61	0.09	2.26	0.75	3.72	0.45	0.12	1.78	0.93	3.28

《「その他」の具体例》

- ・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情
- ・外国での長期滞在、国内・外への旅行等
- ・連絡先が不明
- ・長期欠席の理由が2つ以上あり特定できない

##### (2)学科・学年別 不登校生徒数

		滋賀県						全 国						
		1年	2年	3年	4年	単位制	全体	1年	2年	3年	4年	単位制	全体	
平成 17 年 度	全 日 制	普通科 (割合%)	177 (2.3)	122 (1.5)	71 (0.9)	/	/	370 (1.6)	7,498 (1.5)	7,025 (1.3)	4,644 (0.9)	/	1,278 (1.8)	20,445 (1.3)
		専門学科	55 (2.1)	35 (1.3)	10 (0.4)	/	/	100 (1.3)	3,358 (1.5)	2,954 (1.3)	1,427 (0.6)	/	128 (1.5)	7,867 (1.2)
		総合学科	27 (2.6)	28 (2.7)	7 (0.9)	/	/	62 (2.1)	156 (1.4)	146 (1.4)	74 (0.7)	/	1,329 (1.5)	1,705 (1.4)
		小 計	259 (2.3)	185 (1.6)	88 (0.8)	/	/	532 (1.6)	11,012 * (1.5)	10,125 * (1.3)	6,145 * (0.8)	/	2,735 * (1.6)	30,017 (1.2)
	定時制	39 (28.5)	17 (21.0)	1 (1.9)	5 (8.9)	104 (28.5)	166 (24.0)	3,584 (16.5)	1,969 (11.4)	1,405 (8.9)	782 (6.4)	5,934 (15.1)	13,674 (12.9)	
全 体	298 (2.6)	202 (1.7)	89 (0.8)	5 (8.9)	104 (28.5)	698 (2.0)	14,596 (1.9)	12,094 (1.6)	7,550 (1.0)	782 (6.4)	8,669 (4.2)	43,691 (1.7)		
平成 18 年 度	全 日 制	普通科 (割合%)	177 (2.3)	136 (1.9)	86 (1.1)	/	/	399 (1.8)	7,577 (1.6)	6,800 (1.4)	4,672 (0.9)	/	1,345 (1.6)	20,394 (1.3)
		専門学科	83 (3.4)	44 (2.0)	13 (0.6)	/	/	140 (2.0)	3,483 (1.6)	2,773 (1.3)	1,302 (0.6)	/	145 (1.6)	7,703 (1.2)
		総合学科	23 (2.3)	17 (1.7)	11 (1.1)	/	/	51 (1.7)	188 (1.6)	136 (1.2)	108 (1.0)	/	1,391 (1.5)	1,823 (1.4)
		小 計	283 (2.6)	197 (1.9)	110 (1.0)	/	/	590 (1.8)	11,248 * (1.6)	9,709 * (1.4)	6,082 * (0.8)	/	2,881 * (1.6)	29,920 (1.3)
	定時制	8 (5.3)	4 (4.5)	2 (3.0)	2 (4.7)	151 (39.5)	167 (22.8)	2,999 (15.9)	1,665 (11.2)	1,089 (7.7)	669 (6.2)	7,166 (15.5)	13,588 (13.0)	
全 体	291 (2.6)	201 (1.9)	112 (1.0)	2 (4.7)	151 (39.5)	757 (2.3)	14,247 (1.9)	11,374 (1.6)	7,171 (1.0)	669 (6.2)	10,047 (4.3)	43,508 (1.8)		

(注1) \*印の数値は、文部科学省から発表された数値ではなく、推計値である。

(注2) 二重斜線の欄は、調査が行われなかった。

(3)不登校状態が継続している理由(構成比%)

		学校生活上の影響				あそび・非行	無気力	混乱不安などの情緒的	意図的な拒否	複合	その他
		いじめ	徒いじめを除く関係	係教職員との関係	上その他学校生活の影響						
平成16年度	全日制	22.6				6.1	23.9	21.9	7.4	14.8	3.2
	定時制	14.7				30.4	15.7	9.8	1.0	16.7	11.8
	滋賀県計	21.4				9.6	22.7	20.1	6.5	15.1	4.5
	全国	5.6				13.1	25.2	19.9	9.7	17.6	8.9
平成17年度	全日制	34.4				3.9	17.3	11.8	13.0	16.9	2.6
	定時制	18.7				12.0	14.5	2.4	28.9	16.3	7.2
	滋賀県計	30.7				5.9	16.6	9.6	16.8	16.8	3.7
	全国	6.9				12.3	24.6	21.3	8.5	17.1	9.2
平成18年度	全日制	0.3	12.0	0.3	15.6	8.1	29.0	19.9	13.2	—	1.5
	定時制	0.0	8.7	0.0	1.2	23.1	21.4	19.7	22.0	—	4.0
	滋賀県計	0.2	11.3	0.2	12.8	11.0	27.5	19.9	14.9	—	2.0
	全国	0.5	9.7	0.5	10.8	11.8	27.1	22.8	9.2	—	15.2

※ 17年度までは1人につき理由は1つ、18年度は複数回答となっている。

資料

不登校状態が継続している理由

○いじめ

- ・ いじめを受けているため登校できない。

○いじめを除く他の児童生徒との関係

- ・ クラスになじむことができないなどの問題で登校できない。

○教職員との関係

- ・ 教職員との人間関係で登校できない。

○その他の学校生活上の影響

- ・ 授業がわからない、試験が嫌いであるなどの上記以外の学校生活上の影響で登校できない。

○あそび・非行

- ・ 遊ぶためや非行グループに入ったりして登校しない。

○無気力

- ・ 無気力でなんとなく登校しない。登校しないことへの罪悪感が少なく、迎えにいたり強く催促すると登校するが長続きしない。

○不安など情緒的混乱

- ・ 登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない、漠然とした不安を訴え登校しない等、不安を中心とした情緒的な混乱によって登校しない(できない)。

○意図的な拒否

- ・ 学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない。

○その他

- ・ 上記のいずれにも該当しない。



## 外国人児童生徒の教育環境

「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」より

本県においては、南米国籍の日系人を中心に、ブラジルやペルー等から就労を目的として来日する外国人が急増し、平成19年9月現在、小中学校に860人の日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍しています。

特に来日直後の子どもたちは、地域や学校生活になじめない状況があり、学校の受け入れ態勢を整備したり、日本語指導や地域における生活適応指導等の指導体制を整えることが急務となっています。

不就学の児童生徒も確認されており、その理由は、経済的な理由や、保護者が日本語を理解していないため就学についての情報が不足していたり、家庭での弟妹の世話をするため就学していなかったり等、様々です。

### 日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数

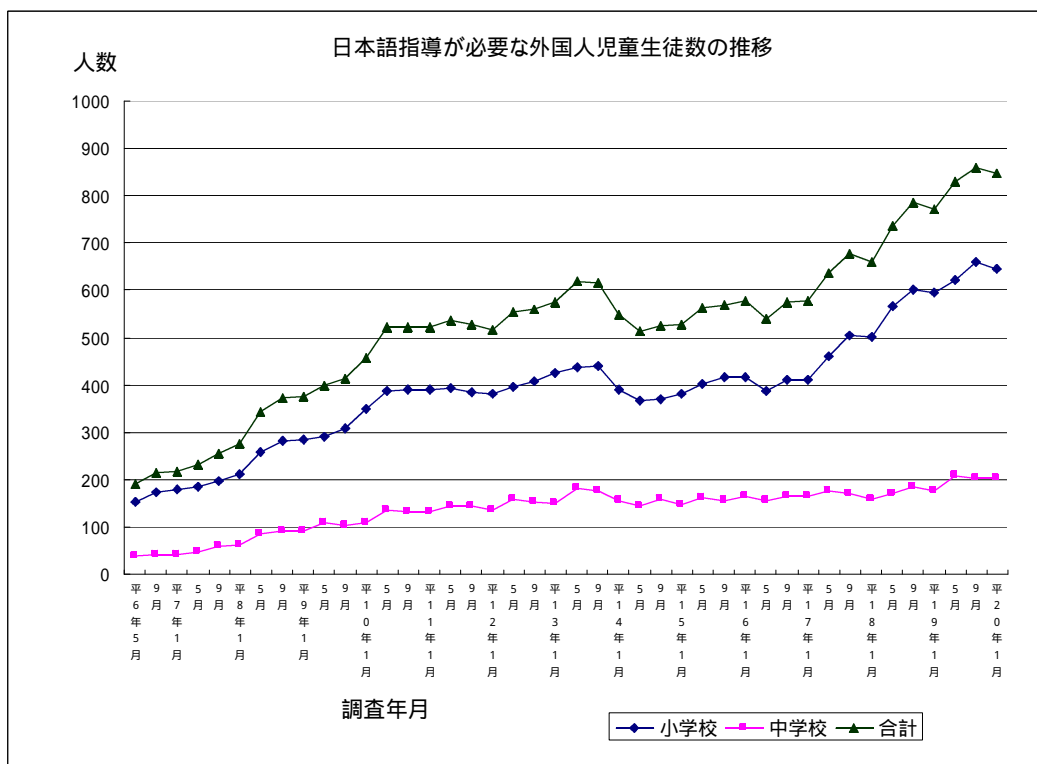
(平成19年9月1日現在)

13市9町	小学校	88校	659人
	中学校	43校	201人
	合計	131校	860人

母語別在籍数	ポルトガル語	568人
	スペイン語	189人
	タガログ語	39人
	中国語	38人
	その他(10か国語)	

### 不就学の外国人児童生徒数

31人 (平成19年9月現在)



- 日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率は、0.61%（平成18年9月現在。平成19年9月調査では0.67%に上昇）で静岡県、三重県、愛知県に次いで、全国で4番目となっています。

◎日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率

平成18年9月現在

	日本語指導が必要な外国人児童生徒数	小中学校在籍児童生徒数	外国人児童生徒の在籍率	
1	静岡県	2,320人	325,897人	0.712%
2	三重県	1,042人	164,486人	0.633%
3	愛知県	4,020人	643,889人	0.624%
4	滋賀県	786人	128,046人	0.614%
5	群馬県	873人	178,932人	0.488%
6	山梨県	271人	80,556人	0.336%
7	長野県	634人	194,236人	0.326%
8	岐阜県	602人	188,681人	0.319%
9	神奈川県	2,165人	705,777人	0.307%
10	富山県	276人	91,517人	0.302%
11	栃木県	519人	174,389人	0.298%
12	茨城県	630人	263,465人	0.239%
13	広島県	475人	248,320人	0.191%
14	千葉県	890人	498,596人	0.179%
15	東京都	1,576人	884,554人	0.178%
16	埼玉県	843人	599,548人	0.141%
17	兵庫県	657人	487,952人	0.135%
18	福井県	98人	74,607人	0.131%
19	大阪府	915人	742,483人	0.123%
20	京都府	183人	212,317人	0.086%
21	高知県	52人	64,349人	0.081%
22	岡山県	137人	170,202人	0.080%
23	香川県	66人	85,642人	0.077%
24	島根県	41人	62,690人	0.065%
25	石川県	65人	102,046人	0.064%
26	山形県	65人	104,464人	0.062%
27	奈良県	75人	124,382人	0.060%
28	新潟県	114人	207,685人	0.055%
29	宮城県	92人	201,275人	0.046%
30	福岡県	197人	432,763人	0.046%
31	岩手県	43人	119,741人	0.036%
32	秋田県	32人	91,714人	0.035%
33	山口県	41人	122,050人	0.034%
34	熊本県	55人	165,655人	0.033%
35	大分県	34人	102,858人	0.033%
36	沖縄県	47人	155,286人	0.030%
37	徳島県	19人	66,342人	0.029%
38	鳥取県	14人	52,556人	0.027%
39	福島県	50人	192,823人	0.026%
40	宮崎県	22人	106,526人	0.021%
41	鹿児島県	26人	158,029人	0.016%
42	愛媛県	19人	123,739人	0.015%
43	佐賀県	11人	82,851人	0.013%
44	長崎県	18人	136,757人	0.013%
45	北海道	58人	449,254人	0.013%
46	青森県	15人	127,609人	0.012%
47	和歌山県	9人	91,408人	0.010%
	計	21,192人	10,788,944人	0.196%

(平成19年8月1日発表「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査(平成18年度)」の結果より)

# 特別支援教育の現状

「滋賀の特別支援教育（19年度版）」より

## 特別支援学校

平成19年5月1日現在、県内には、15校（うち国立1校）の特別支援学校が設置されており、そこでは、幼稚部25人、小学部509人、中学部372人、高等部624人、合計1,530人の幼児児童生徒が教育を受けています。

障害の区分により、次のとおりの内訳となっています。

視覚障害	1校	幼児児童生徒数	37人
聴覚障害	1校	幼児児童生徒数	82人
知的障害	10校	児童生徒数	1,049人
肢体不自由	7校	児童生徒数	298人
病弱	2校	児童生徒数	64人

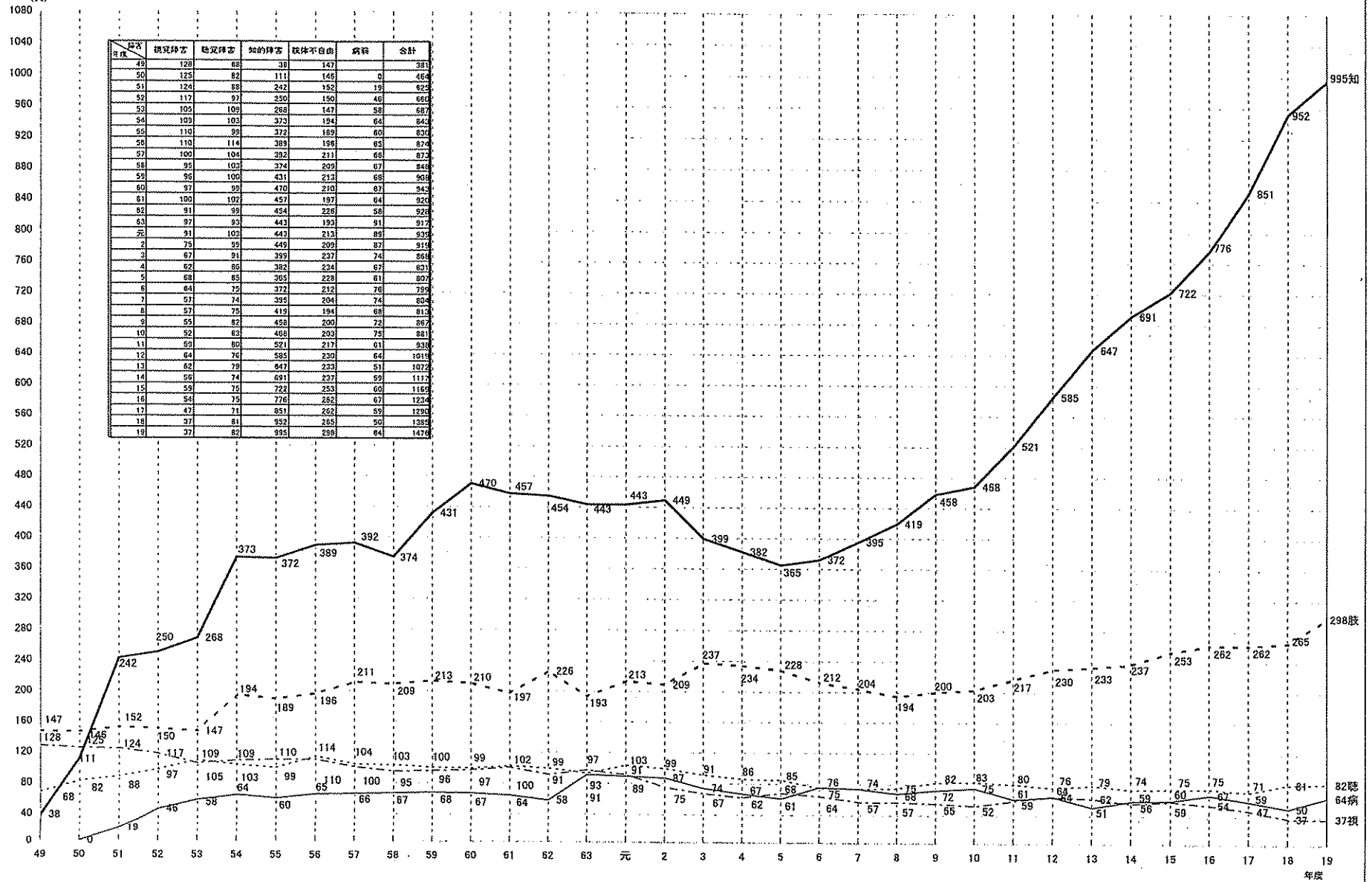
### 1 特別支援学校在籍幼児児童生徒

平成19年5月1日現在

区 分	障害区分	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計
盲 学 校	視覚障害	6	4	1	26	37
聾 話 学 校	聴覚障害	19	29	18	16	82
北大津養護学校	知的障害		27	36	38	101
	肢体不自由		12	10	8	30
鳥居本養護学校	病 弱		8	8	20	36
	知的障害		24	17	61	102
長浜養護学校	肢体不自由		15	12	6	33
	知的障害				32	32
長浜高等養護学校	知的障害				32	32
八幡養護学校	肢体不自由		30	15	22	67
草津養護学校	知的障害		51	43	72	166
	肢体不自由		39	19	16	74
守山養護学校	病 弱		22	6		28
甲南高等養護学校	知的障害				16	16
三雲養護学校	知的障害		46	46	70	162
	肢体不自由		20	12	11	43
新旭養護学校	知的障害		15	13	22	50
	肢体不自由		5	1	5	11
八日市養護学校	知的障害		103	52	87	242
甲良養護学校	知的障害		30	35	59	124
	肢体不自由		16	11	13	40
小 計		25	496	355	600	1476
滋賀大学教育学部附属特別支援学校	知的障害		13	17	24	54
合 計		25	509	372	624	1530

# 1 特別支援学校の推移と現状

(1) 特別支援学校の幼児児童生徒数の推移 (県立学校分)





## 特別支援学級

県内の小・中学校には、障害が比較的軽度な児童生徒のために、その障害種別に応じて特別支援学級が設置されています。

特別支援学級の教育は、原則として小学校または中学校の学習指導要領に沿って行われますが、児童生徒の障害の状態に応じて、具体的な指導目標を設定し、効果的な指導が行われています。

また、平成5年度から「通級による指導」が実施されています。本県には、言語障害と発達障害の通級指導教室が設置されています。

### 1 特別支援学級数および在籍児童生徒数

平成19年5月1日現在

区 分		知的障害	肢体不自由	病弱・ 身体虚弱	弱 視	難 聴	言語障害	情緒障害	合 計	
小 学 校	児 童 数	1年	122	9	4	1	2	0	67	205
		2年	127	12	1	3	3	0	76	222
		3年	111	18	5	2	2	0	78	216
		4年	118	8	9	2	5	0	76	218
		5年	123	6	3	1	3	0	60	196
		6年	129	20	9	4	3	0	54	219
		小計	730	73	31	13	18	0	411	1,276
	学級数	212	59	28	10	17	0	150	476	
中 学 校	生 徒 数	1年	103	12	7	0	3	0	49	174
		2年	105	4	5	2	2	0	33	151
		3年	107	8	4	1	2	0	40	162
	小計	315	24	16	3	7	0	122	487	
学級数	95	21	15	3	7	0	58	199		
合 計	児童生徒数	1,045	97	47	16	25	0	533	1,763	
	学級数	307	80	43	13	24	0	208	675	

\*通級指導教室（言語障害・発達障害）29教室（小学校26、中学校3）



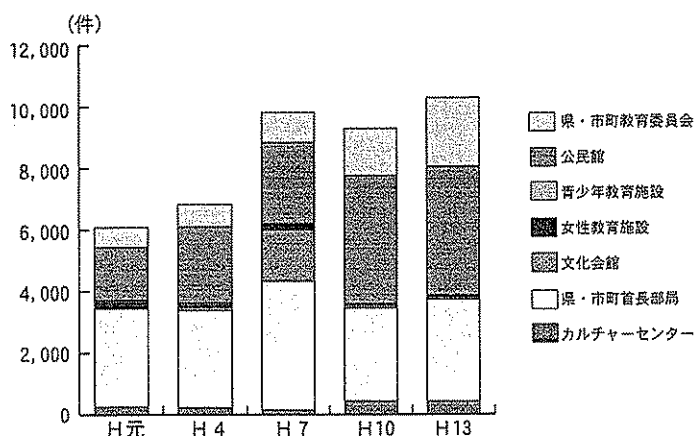
## 生涯学習社会づくりの現状と課題

「滋賀の生涯学習社会づくり  
基本構想」より

本県では、「学ぶ楽しさ 生かす喜び」あふれる生涯学習社会づくりをめざして、これまで様々な分野で取組が実施されてきました。県民の多様化、高度化する学習意欲に対応するため、公民館、博物館、文化ホール等の生涯学習機関において、趣味・教養、文化・芸術、歴史・文学、家庭生活や職業に必要な知識・技術、スポーツおよびボランティアなど多様な学習機会が企画・提供されるとともに、大学の公開講座や高等学校等の開放講座も定着してきています。

さらに、子育ての支援、地域の教育力の向上、青少年の健全育成、健康づくり、人権問題、環境問題、国際化、安全なまちづくりおよび高度情報化等の社会的課題に関する生涯学習の取組が推進され、大学と地域の生涯学習機関の連携による社会的課題の解決に向けた体系的な学習プログラムの提供も進められています。また、市町では図書館の整備が進み、県民一人あたりの年間図書貸し出し冊数が平成13年度から全国最多を維持しています。

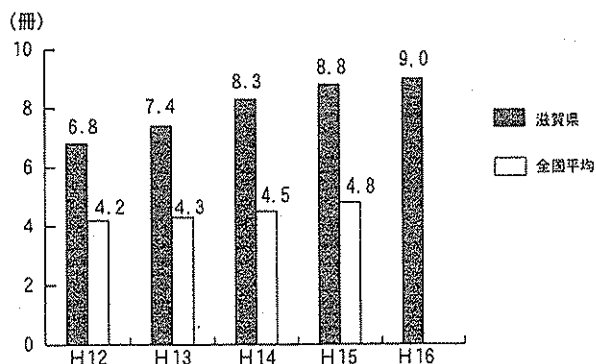
■本県で1年間に開催された生涯学習の講座数



### 【解説】

文部科学省が3年毎に実施する『社会教育調査』によると、県内では、公民館等の社会教育施設、県や市町といった行政機関およびカルチャースクールで1年間に実施された講座の数は、平成13年度では10,273件と平成10年度の9,287件より約千件増加しています。そのうち、県や市町の教育委員会が実施する講座の増加数が最も多く、約700件増加しています。

■1年間に県民1人が図書館で借りた図書冊数

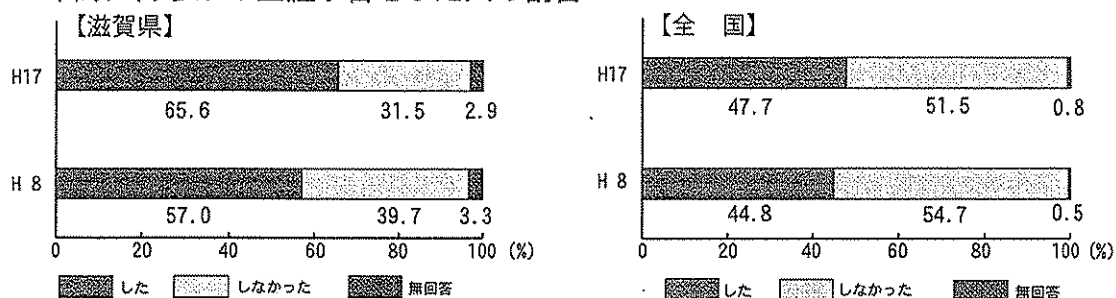


### 【解説】

『日本の図書館』（日本図書館協会発行）掲載のデータから算出した1年間に1人が図書館で借りる平均の図書冊数では、平成15年度は本県が8.8冊と、全国平均の4.8冊を大きく上回り、平成13年度から続けて全国で1位となっています。

このように学習機会が充実してきたことにより、生涯学習県民意識調査（平成17年2月）等では、生涯学習を行う県民は全国平均よりも多く、年々増加する傾向にあることがわかります。また、ボランティアを行う県民も、従来から全国平均より多くなっています。さらに、生涯学習をする目的では、「楽しみや生きがい」など、自分のためにする人が半数近くある中で、「地域や社会に役立つ活動をするため」など、自分の周りの人々や地域に向けた関心と役立ちたいという公共の意識が、生涯学習に取り組む県民の間に着実に育まれつつあることがうかがえます。

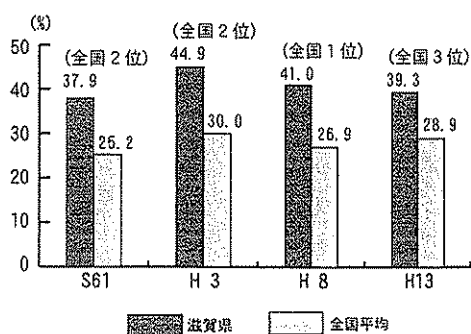
### ■ 1年間に何らかの生涯学習をした人の割合



#### 【解説】

本県が平成17年2月に行った『生涯学習県民意識調査』によると、過去1年間に何らかの生涯学習をしたという人は65.6%となり、前回の平成8年の調査時から約9%高くなっています。これは、内閣府が平成17年5月に行った『生涯学習に関する世論調査』による全国平均47.7%と比較しても約18%高くなっています。

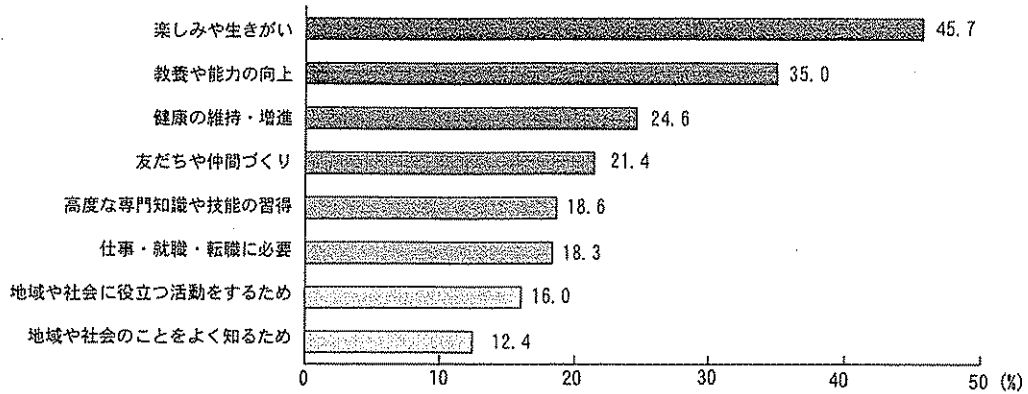
### ■ 1年間に何らかのボランティアをした人の割合



#### 【解説】

総務省の『社会生活基本調査報告』によると、1年間に何らかのボランティアをした人の割合は、平成13年では本県で39.3%と全国平均の28.9%を10%以上上回り、全国で3位となっています。また、それ以前の調査においても、ボランティアをした人は全国平均を上回っています。

## 生涯学習をする目的



### 【解説】

本県が平成17年2月に行った『生涯学習県民意識調査』によると、過去1年間に何らかの生涯学習をした人のうち、その目的として自分の「楽しみや生きがい」のためと答えた人が45.9%と最も多くなっています。(設問は複数回答可)

一方、虐待や少年犯罪の深刻化により、依然として家庭や地域の教育力の低下が指摘され、青少年の生活様式や価値観の変容などによるフリーター<sup>※1</sup>やニート<sup>※2</sup>の急増といった新たな課題も生じています。人権問題では、差別発言やいじめ、ドメスティック・バイオレンス<sup>※3</sup>等の課題があり、環境問題においても、温暖化等の地球規模の課題の解決も含めて日常での実践的な取組につながる環境学習の推進が必要となるなど、さらに学習や取組の充実・強化を図る必要があります。

※1 「フリーター」：

15歳から35歳の若年者（ただし学生と主婦を除く）のうち、パート、アルバイトおよび働く意思のある無職の人のことです。

※2 「ニート」：

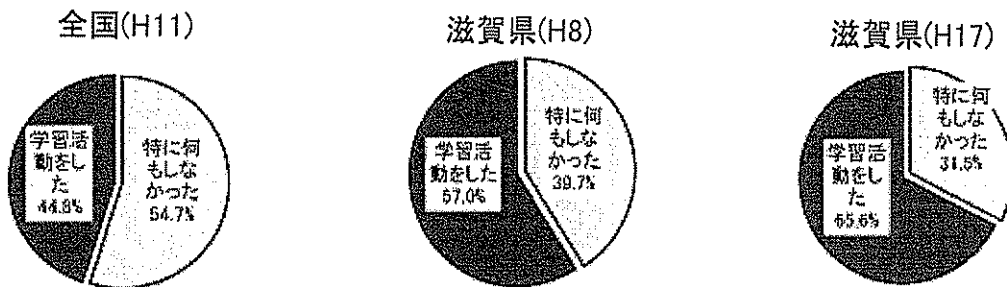
「Not in Employment, Education or Training」の略で、就業、就学、職業訓練のいずれもしていない人で、フリーターでも、失業者でもない人のことです。若年無業者。

※3 「ドメスティック・バイオレンス」：

配偶者や恋人など親密な関係にある（あった）男女間で行われる暴力のことをいい、身体的暴力だけでなく、精神的・性的・経済的な暴力、さらには子どもを巻き込んだ暴力があります。

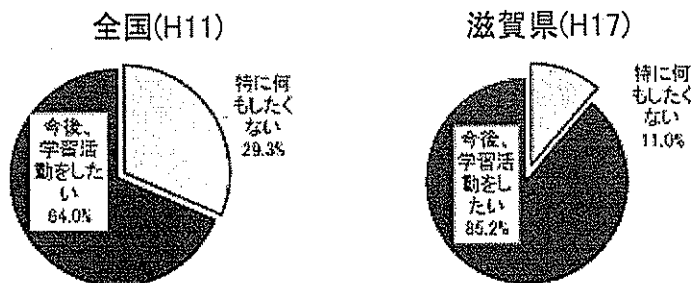
(1) 生涯学習に対する意欲の高さ

- 過去1年間に何らかの学習活動を行った人の割合は、前回の57%から9%アップの66%
- 全国レベルと比較して、本県の生涯学習実施率は20%以上高い。



(注)「全国」は、「生涯学習に関する世論調査」平成11年12月総理府調査による。

- 今後、何らかの学習活動を行いたいという意欲のある人は全体の8割以上を占める。
- 今後の学習意欲も全国レベルと比較して20%以上高い。

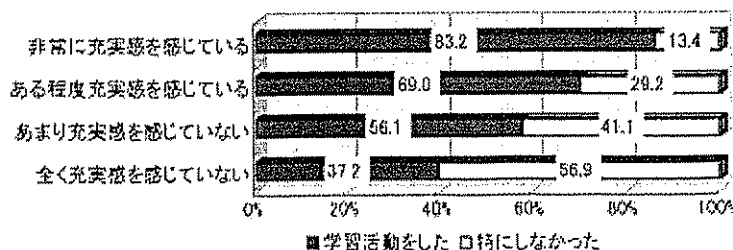
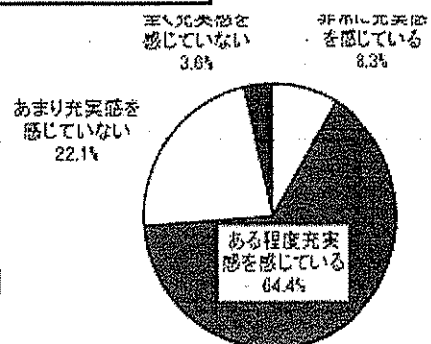


(2) 生涯学習による生活の充実

全体の7割以上の人は何らかの充実感を感じている一方で、充実感を感じていない人が25%を占めている。

「非常に充実感を感じている」と回答した人の8割、「ある程度充実感を感じている」と回答した人の7割が過去1年間に何らかの学習活動を行っている。

対して、「全く充実感を感じていない」と回答した人の5割以上、「あまり充実感を感じていない」と回答した人の4割が学習活動を行っていない。



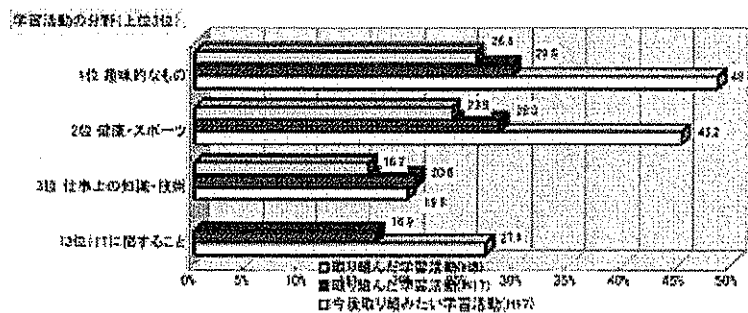
### (3) 自分のための生涯学習

・過去1年間の学習活動の内容は、「趣味的なもの」や「健康・スポーツ」、「仕事上の知識・技術」が上位3位までを占めている。(前回と順位は変わらず。)

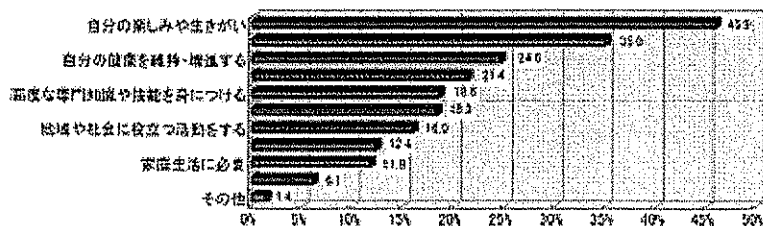
・今後は5割近い人が「趣味的なもの」と「健康・スポーツ」に関する学習活動をした  
いという意向を持っている。今後の意向の3位は「ITに関すること」となっている。

・学習活動の目的では「楽しみや生きがい」が5割近くある。2位は「教養や能力を高める」3位は「健康を維持・増進」が続く。

#### ■ 学習活動の分野(上位3位)



#### ■ 学習活動の目的

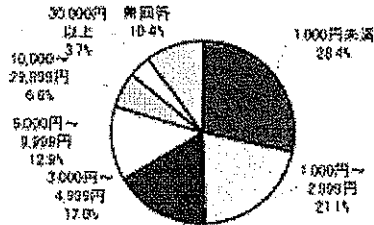


#### (4) 費用をかけずに、身近な施設で、友人・知人と共に

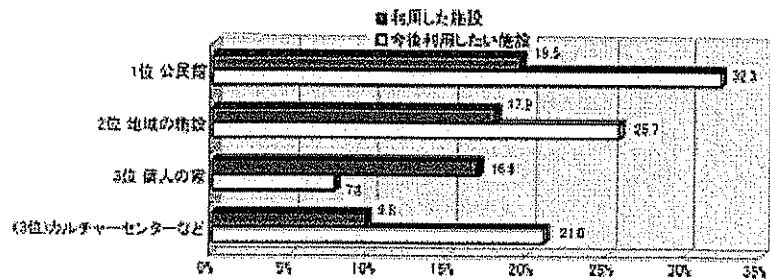
学習活動にかけている費用はひと月千円未満という回答が最も多い。

利用した施設は、上位が公民館や、コミュニティセンターなどの地域の施設、個人の家と、身近な施設が好んで利用される傾向にある。

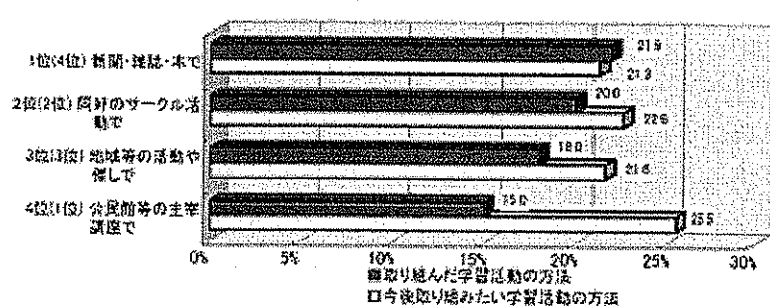
学習の方法も、身近にある新聞や雑誌、本を活用したり、地域活動やサークル活動を通じてが多い。



#### ■利用した(したい)施設(上位3位)



#### ■学習活動の方法(上位4位)



#### (5) 年代(年齢)等で異なる学習活動の態様・目的・意向

20歳代 仕事(就職・転職)に向けた学習活動に熱心な年代

○充実感を感じていない人の占める割合が、他の年代と比して最も多い。(34.2%)

○学習活動の分野では「仕事に必要な知識・技術」に関するものが最も多い。(34.6%)

○学習活動をしなかった理由では「どこでどんな講座をやっているかわかりにくい」(32.3%)や「一緒に活動する仲間がない」(29.0%)が他の年代と比して高い。

○今後知りたい学習情報では「資格・免許の種類・取得方法」と回答した人の割合が各年代中で最も高い。(32.4%)

○今後の学習課題としては、「犯罪対策や安心・安全のまちづくりや消費者問題に関すること」という回答が最も多い。(58.0%)



### 30歳代 仕事・子育て・教育に向けた学習活動に熱心な年代

- 学習活動の分野では「仕事に必要な知識・技術」に関するものが最も多い。(29.7%)
- 「子育て・教育に関する」学習活動をしたと回答した人の割合が各年代中で最も高い。(16.1%)
- 「インターネットなどを利用して」学習活動を行うと回答した人の割合が、20歳(17.8%)に次いで高い。(14.7%)
- 学習活動をしなかった理由では「仕事や家事が忙しくて時間的な余裕がない」と回答した人が最も多く(72.3%)、かつ各年代中でも最も高い。
- 加えて、「子どもや親などの世話をしてくれる人がいない」と回答した人の割合も、各年代中で最も高い。(25.9%)
- 今後の学習課題としては、「子育て支援や家庭教育の向上に関すること」という回答が最も多く(66.3%)、かつ各年代中でも最も高い。

### 40歳代 楽しみや生きがい、健康、仲間に関心に移る年代

- 学習活動をしなかった人の割合が、70歳以上(35.3%)に次いで高い。(34.8%)
- 学習活動をしなかった理由は「仕事や家事が忙しくて時間的な余裕がない」という回答をした人の割合が30歳代に次いで高い。(71.9%)
- 今後は特に学習活動をしたくないと回答した人は7.0%に止まることから、40歳代では3割近くの人が、学習活動をしたいが時間がないなどの理由によって現状ではできていないと考えられる。
- 学習活動の内容は、20～30歳代で最も高かった「仕事に必要な知識・技術」に関するものが40歳代では2位(24.7%)になり、最も多いのは「健康・スポーツに関すること」になる。(30.7%)
- 「ボランティア活動等に関する」学習活動は、20～30歳代では10%未満に止まるが、40歳以上では14%を越える。
- 「ITに関する」学習活動は、40～50歳代で2割の人が実践していて各年代中で最も多い。今後の意向でも40歳代では4割近くの人が「ITに関する」学習活動を選択している。
- 学習活動の目的も、20～30歳代では「教養や能力を高める」が最も多いのに対して、40歳以上では「楽しみや生きがい」が最も多くなる。
- 「友達や仲間をつくるため」に学習活動をするという回答も40歳代で2割近くになり、高齢化とともにさらに高まる傾向にある。
- 今後の学習課題としては、40～50歳代では「環境問題に関すること」という回答が最も多い。(40歳代61.3%、50歳代74.5%)

## 50歳代 趣味的な学習活動に熱心な年代

○50歳以上から、最も多い学習活動は「趣味的なもの」となり、各年代で3割を越えるが、特に50歳代では34.6%と各年代中で最も高くなる。

○今後してみたい学習活動でも「趣味的なもの」が50歳代以上では最も多いが、特に50歳代では各年代中で最も多い6割近くの人が趣味的な学習活動をしたいと回答している。

## 60歳代 地域やボランティア活動等に関心の高い年代

○2割近い人が「ボランティア活動等に関する」学習活動をしたことがあり、各年代中で最も多い。

○「家族や友人、知人から」から学習活動の情報を入手する人の割合が、20歳代(41.9%)に次いで高い。(38.0%)

○「講座や研修会などに参加して」他の学習活動の情報を入手する人は18.1%と各年代中で最も高い。

○60歳以上の学習情報の入手先としては、「県・市町の広報紙など」が25%前後、「自治会・町内会の回覧板など」が16~18%と他の年代と比して高い。

○今後の学習課題としては、60歳以上では「高齢者の生きがい活動に関すること」という回答が最も多い。(60歳代68.8%、70歳以上56.4%)

## 70歳代以上 健康や体力に不安を抱えた年代

○過去1年間に全く学習活動をしなかった人の割合が、各年代中で最も高い。(35.3%)

○学習活動をしなかったのは「健康や体力に自信がない」からと回答した人が48.1%と、やはり各年代中で最も高く、60歳代の15.6%と比しても飛躍的に高いといえる。

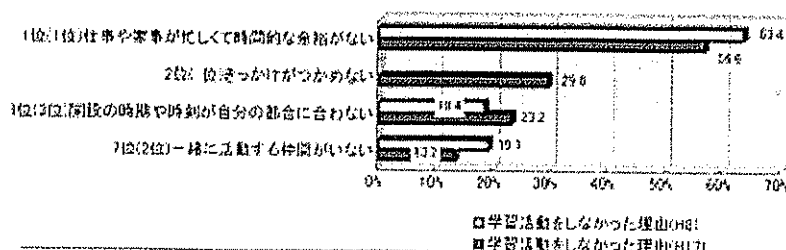
○学習活動を「特に必要がない」からしなかった人の割合は高齢化とともに高まる傾向にあるが、70歳以上では29.5%に達する。

○学習活動をした人では、「楽しみや生きがいのため」にした人が52.5%、「健康を維持・増進するため」は36.4%、「友達や仲間をつくるため」は30.4%と、それぞれの目的でした人の割合が各年代中で最も高い。

### (6) 生涯学習を妨げるのは、今も昔も「時間がない」こと

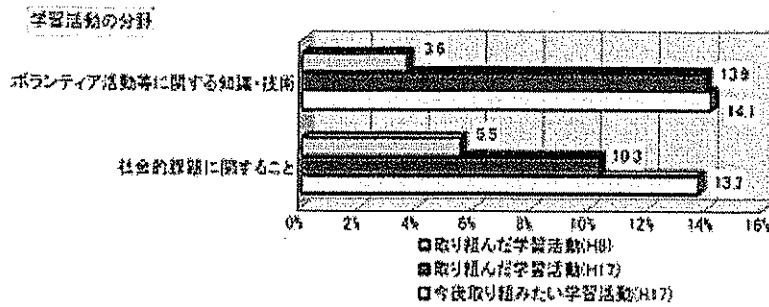
過去1年間に学習活動をしなかった人の理由としては、「時間的な余裕がない」が、前回と今回ともに半数以上が選択し、それぞれ最も多い。

3位の理由も、前回、今回ともに、学習活動の「時期や時刻が自分の都合に合わない」となった。



## (7) 高まる社会的関心と進む社会貢献活動

社会的課題やボランティア活動等に関する学習活動をした人の割合が今回は10%を越え、社会的な関心や取組への意欲が高まる傾向にある。



※ 前回の項目は「社会福祉活動に関すること」「社会的課題・国際交流に関すること」

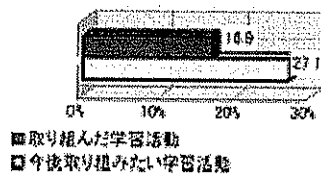
[| Go to Top |](#)

## (8) ITに高まる学習意欲

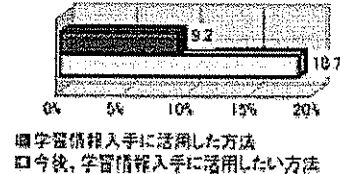
今回の調査から新たに設けた「ITに関する」学習活動は、過去1年間に17%の人が学習している。今後の意向ではさらに10%ポイント増え、27%の人がITに意欲を持っている。

学習情報の入手方法としても、過去1年間に9.2%の人がITを利用し、今後は18.7%の人が利用したい意向を持っている。

### ■ITに関する学習活動



### ■インターネット等による情報入手

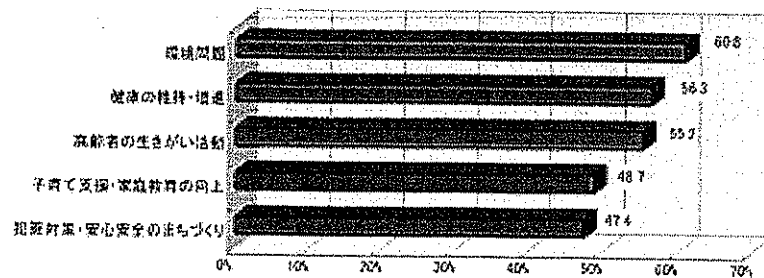


## (9) 今後の重要な学習課題とは

今後の重要な学習課題として、「環境問題」が最も多く、全体で6割が回答した。

次に「健康の維持・増進に関すること」(56.3%)、3番に多かったのは「高齢者の生きがい活動に関すること」(55.2%)、4番は「子育て支援や家庭教育の向上に関する」(48.7%)が続く。

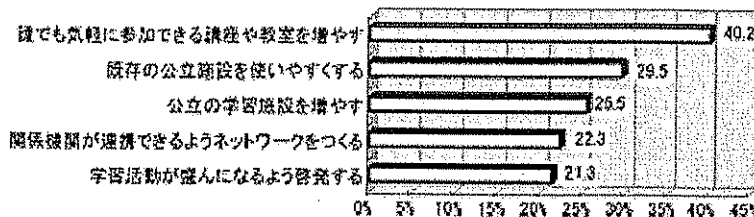
### ■今後の重要な学習課題(上位5位)



(10) 各主体に期待される役割とは

■行政に期待すること(上位5位)

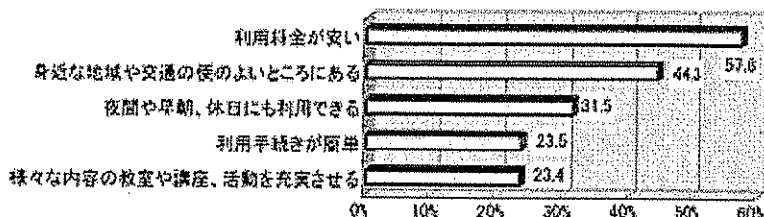
「誰もが参加できる講座」や「公立の学習施設」等の充実に対する期待が高い



■公立の学習施設や民間事業者に期待すること(上位5位)

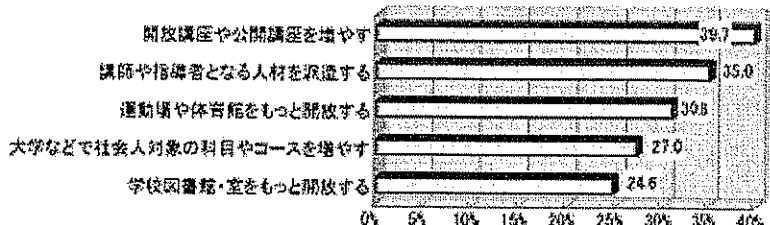
「料金」や「場所」、「利用時間帯」等に対する期待が高い

※「公立の学習施設」とは公民館などのこと  
「民間事業者」とはカルチャースクールなどのこと



■学校や大学に期待すること(上位5位)

「公開講座の開催」や「講師・指導者の派遣」、「施設の開放」等に対する期待が高い



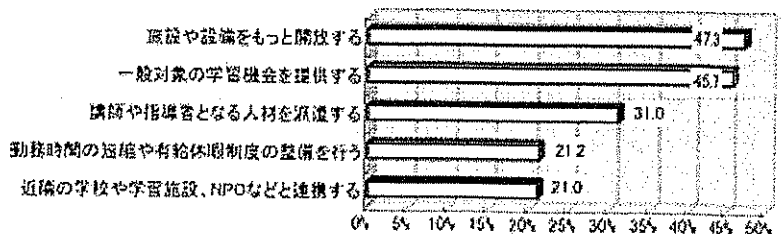
■NPOや団体に期待すること(上位5位)

「学習機会の提供」や「活動への参加のしやすさ」、「活動内容の広報」等に対する期待が高い



■職場としての企業や事業所に期待すること(上位5位)

「施設・設備の開放」や「学習機会の提供」、「人材派遣」等に対する期待が高い



### ( 1 ) スポーツをする目的の変化

仕事中心から生活重視へ県民の意識が変わわりつつある中、スポーツを行う目的が、「競う」・「勝つ」だけでなく、「体力づくり」、「楽しみ」、「交流」など心身の健康を意識したものとなってきています。

このことから、多様な県民のスポーツニーズや期待に適切に応えたスポーツ振興が必要です。

### ( 2 ) 低いスポーツ実施率

成人のスポーツ実施率（週に1回以上運動を行う者の割合）は、本県では、平成12年度21.8%（全国37.2%）が、平成17年度39.8%（全国平成18年度44.4%）に大きく上昇してきたもののまだ全国平均値を下回っている状況です。

このことから、本県が掲げている施策目標であるスポーツ実施率50%を目指しスポーツ振興を総合的に進めていく必要があります。

### ( 3 ) 子どもの体力低下

社会環境の変化にともない、生活の利便性等の生活環境の変化、睡眠や食生活等の生活習慣の乱れといった様々な要因が絡み合い、体を動かす機会が減少したことにより、子どもの体力低下が大きな問題になってきています。

本県の新体力テストの調査結果からみましても、現在の子どもの体力・運動能力値は、昭和56年頃と比べるとまだ低い状況にあります。

このことから、家庭、学校、地域が連携しスポーツ振興を通じた子どもの体力向上を総合的に図る必要があります。

### ( 4 ) 競技力の低下傾向

今日の社会環境・状況の変化の中、少子化や、中学・高校生の運動部活動離れ、体力・運動能力の低下等に伴う競技人口の減少、経済の低迷による企業スポーツの後退等により競技力の長期的な低下傾向が見られます。

このことから、関係団体と密接に連携を図り、広くジュニア層まで視野に入れながら選手の特性や発育・発達段階に応じた指導を行い、組織的・計画的に育成するシステムのより一層の充実を図る必要があります。

### ( 5 ) 高齢化社会に伴う健康づくりの必要性

総務省の年齢別人口統計によると、本県の、総人口に対する65歳以上の老人の割合は、平成12年度16.0%が、平成18年度18.6%と上昇しています。

高齢化社会に対応するため、高齢者がスポーツを通じて明るく豊かで健康的な生活を送るうえからも様々なスポーツ振興を進めていく必要があります。

### ( 6 ) スポーツ環境の整備

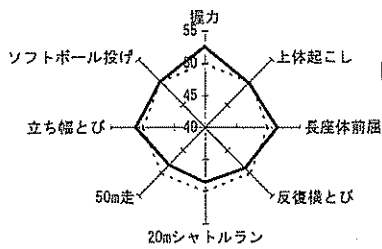
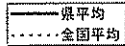
公共施設や学校施設は、地域スポーツ振興の場として施設開放が進んでいますが、さらに効果的な活用のためには、地域や企業等と学校がより密接に連携し、地域住民のニーズに応じて活用方法を工夫するなど日常のスポーツ環境を整えるとともに県民にトップレベルの競技を観戦できる機会の提供を図ることも必要です。

# Data Bank

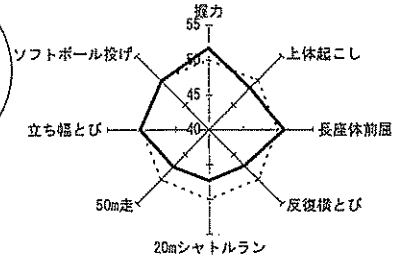
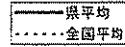
## 滋賀県の小中学生の運動能力

H18年度新体力テスト結果(県教委)

小学5年男子



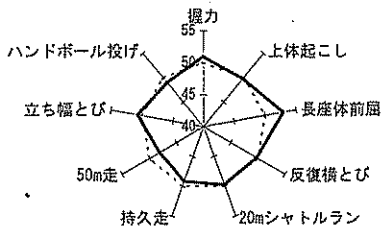
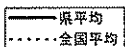
小学5年女子



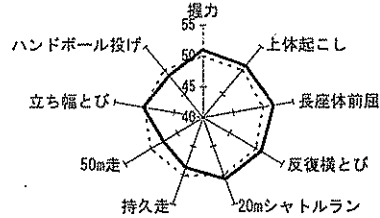
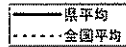
握力や柔軟性に優れているけど走力、持久力、敏捷性がやや劣っているんだね。



中学2年男子



中学2年女子

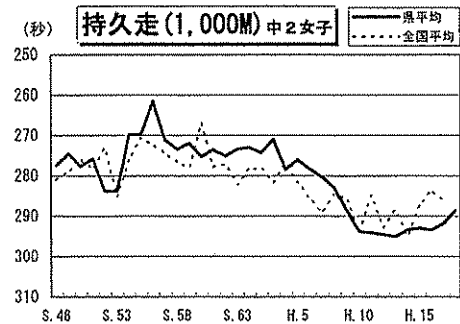
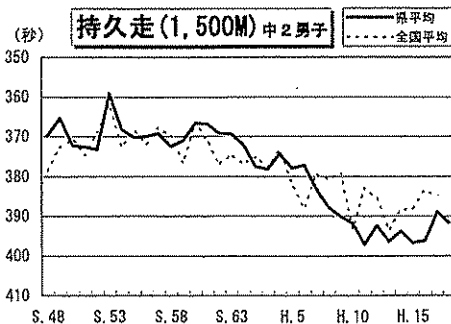
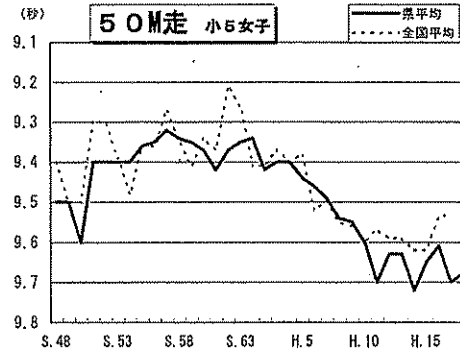
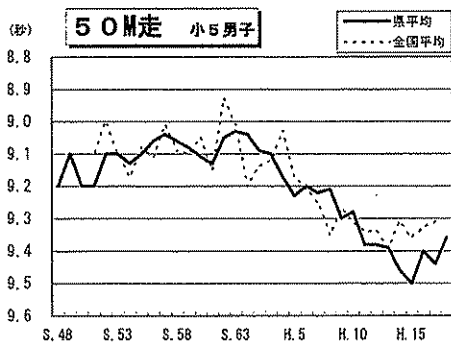


### 30年間の運動能力の推移

小5の50M走、中2の持久走とも、特に最近10年間は全国平均より低くなっているね。



やや劣っていると思われる走力と持久力について、ここ30年の測定結果を見てみると…



◆よく運動をしているはずなのに、体力が低下し、しんどいと感じる現代っ子たち…。その食生活や状況には、一体どんな変化が起こっているのでしょうか！？

就業形態別の雇用動向

（上昇傾向にある非正規雇用割合）

非正規雇用割合は、長期的に上昇している。2006年10～12月期には、役員を除く雇用者（5,132万人）のうち、「正規の職員・従業員」（以下「正規雇用者」という。）が3,443万人（67.1%）、パート・アルバイト、契約社員・嘱託、労働者派遣事業所の派遣社員等の「非正規の職員・従業員」（以下「非正規雇用者」という。）が1,691万人（33.0%）となっており、非正規雇用割合は、上昇傾向にある（第1－（1）－17表）。

第1－（1）－17表 雇用形態別雇用者数の推移

（単位 万人、%）

年・期	役員を除く 雇用者	正規の職員・ 従業員		非正規の職員・従業員							
				パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他	うち派遣社員					
1984	3936	3333	(84.7)	604	(15.3)	440	(11.2)	164	(4.2)	—	—
85	3999	3343	(83.6)	655	(16.4)	499	(12.5)	156	(3.9)	—	—
86	4056	3383	(83.4)	673	(16.6)	523	(12.9)	150	(3.7)	—	—
87	4048	3337	(82.4)	711	(17.6)	561	(13.9)	150	(3.7)	—	—
88	4132	3377	(81.7)	755	(18.3)	599	(14.5)	156	(3.8)	—	—
89	4269	3452	(80.9)	817	(19.1)	656	(15.4)	161	(3.8)	—	—
90	4369	3488	(79.8)	881	(20.2)	710	(16.3)	171	(3.9)	—	—
91	4536	3639	(80.2)	897	(19.8)	734	(16.2)	163	(3.6)	—	—
92	4664	3705	(79.4)	958	(20.5)	782	(16.8)	176	(3.8)	—	—
93	4743	3756	(79.2)	986	(20.8)	801	(16.9)	185	(3.9)	—	—
94	4776	3805	(79.7)	971	(20.3)	800	(16.8)	171	(3.6)	—	—
95	4780	3779	(79.1)	1001	(20.9)	825	(17.3)	176	(3.7)	—	—
96	4843	3800	(78.5)	1043	(21.5)	870	(18.0)	173	(3.6)	—	—
97	4963	3812	(76.8)	1152	(23.2)	945	(19.0)	207	(4.2)	—	—
98	4967	3794	(76.4)	1173	(23.6)	986	(19.9)	187	(3.8)	—	—
99	4913	3688	(75.1)	1225	(24.9)	1024	(20.8)	201	(4.1)	—	—
2000	4903	3630	(74.0)	1273	(26.0)	1078	(22.0)	195	(4.0)	33	(0.7)
01	4999	3640	(72.8)	1360	(27.2)	1152	(23.0)	208	(4.2)	45	(0.9)
02	4891	3486	(71.3)	1406	(28.7)	1023	(20.9)	383	(7.8)	39	(0.8)
03	4941	3444	(69.7)	1496	(30.3)	1092	(22.1)	404	(8.2)	46	(0.9)
04	4934	3380	(68.5)	1555	(31.5)	1106	(22.4)	449	(9.1)	62	(1.3)
05	4923	3333	(67.7)	1591	(32.3)	1095	(22.2)	496	(10.1)	95	(1.9)
06	5002	3340	(66.8)	1663	(33.2)	1121	(22.4)	542	(10.8)	121	(2.4)
03 I	4941	3444	(69.7)	1496	(30.3)	1092	(22.1)	404	(8.2)	46	(0.9)
03 II	4929	3445	(69.9)	1483	(30.1)	1069	(21.7)	414	(8.4)	46	(0.9)
03 III	4987	3480	(69.8)	1508	(30.2)	1094	(21.9)	414	(8.3)	53	(1.1)
03 IV	4936	3407	(69.0)	1528	(31.0)	1103	(22.3)	425	(8.6)	53	(1.1)
04 I	4934	3380	(68.5)	1555	(31.5)	1106	(22.4)	449	(9.1)	62	(1.3)
04 II	4986	3433	(68.9)	1554	(31.2)	1081	(21.7)	473	(9.5)	90	(1.8)
04 III	4967	3404	(68.5)	1563	(31.5)	1091	(22.0)	472	(9.5)	88	(1.8)
04 IV	5010	3425	(68.4)	1585	(31.6)	1107	(22.1)	478	(9.5)	99	(2.0)
05 I	4923	3333	(67.7)	1591	(32.3)	1095	(22.2)	496	(10.1)	95	(1.9)
05 II	5032	3408	(67.7)	1624	(32.3)	1108	(22.0)	516	(10.3)	102	(2.0)
05 III	5021	3372	(67.2)	1650	(32.9)	1132	(22.5)	518	(10.3)	113	(2.3)
05 IV	5053	3384	(67.0)	1669	(33.0)	1145	(22.7)	524	(10.4)	114	(2.3)
06 I	5002	3340	(66.8)	1663	(33.2)	1121	(22.4)	542	(10.8)	121	(2.4)
06 II	5101	3454	(67.7)	1647	(32.3)	1112	(21.8)	535	(10.5)	120	(2.4)
06 III	5115	3408	(66.6)	1707	(33.4)	1151	(22.5)	556	(10.9)	126	(2.5)
06 IV	5132	3443	(67.1)	1691	(33.0)	1117	(21.8)	574	(11.2)	143	(2.8)
07 I	5120	3393	(66.3)	1726	(33.7)	1165	(22.8)	561	(11.0)	121	(2.4)

資料出所 総務省統計局「労働力調査特別調査」（2月調査）（1984年～2001年）、「労働力調査（詳細結果）」（1～3月平均）（2002年～2006年）

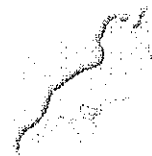
- （注） 1）（ ）内は役員を除く雇用者数に対する割合である。  
 2）2002年に「パート・アルバイト」の数が減少し、「労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託、その他」が大きく増加している理由として、「労働力調査（詳細結果）」の調査票の選択肢が2001年以前の「労働力調査特別調査」の調査票の選択肢と異なることが影響している可能性がある。

滋賀県教育委員会作成資料

県立学校在校生徒数に占める授業料減免許可者の割合が増加しています。

	課程	許可 件数	授業料減免 許可金額	在校生徒数	授業料減 免許可者 の割合
平成9年度	全日制	450	42,524,300	39,176	1.1%
	定時制	4	69,600	675	0.6%
	合計	454	42,593,900	39,851	1.1%
平成10年度	全日制	529	48,928,800	38,510	1.4%
	定時制	2	38,400	707	0.3%
	合計	531	48,967,200	39,217	1.4%
平成11年度	全日制	717	70,103,100	38,421	1.9%
	定時制	10	220,800	723	1.4%
	合計	727	70,323,900	39,144	1.9%
平成12年度	全日制	899	88,855,500	38,954	2.3%
	定時制	11	235,200	604	1.8%
	合計	910	89,090,700	39,558	2.3%
平成13年度	全日制	1,077	106,101,000	38,247	2.8%
	定時制	18	422,400	585	3.1%
	合計	1,095	106,523,400	38,832	2.8%
平成14年度	全日制	1,135	113,666,450	36,866	3.1%
	定時制	36	908,850	705	5.1%
	合計	1,171	114,575,300	37,571	3.1%
平成15年度	全日制	1,373	137,333,550	35,636	3.9%
	定時制	39	1,001,825	714	5.5%
	合計	1,412	138,335,375	36,350	3.9%
平成16年度	全日制	1,514	153,431,400	35,008	4.3%
	定時制	35	862,800	658	5.3%
	合計	1,549	154,294,200	35,666	4.3%
平成17年度	全日制	1,415	145,686,000	33,707	4.2%
	定時制	43	1,180,830	691	6.2%
	合計	1,458	146,866,830	34,398	4.2%
平成18年度	全日制	1,517	156,144,900	32,726	4.6%
	定時制	44	1,263,360	733	6.0%
	合計	1,561	157,408,260	33,459	4.7%
平成19年度	全日制	1,587	164,572,800	31,484	5.0%
	定時制	57	1,699,780	732	7.8%
	合計	1,644	166,272,580	32,216	5.1%



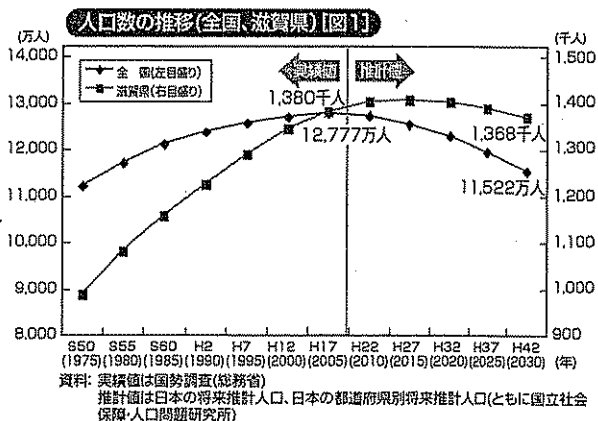


# 時代の潮流と課題

ここでは、2030年頃の将来の姿を描くに当たって前提となる、時代の大きな流れと課題を把握します。

## ① 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- 日本の総人口は、平成17年(2005年)から減少に転じ、先進国の中では世界に先駆けて人口減少社会に突入しました。
- 滋賀県の人口は、平成27年(2015年)前後をピークに減少に転じると予想されています[図1]。
- 少子高齢化は、県北部および西部地域においては既に顕著となるなど、地域によってその進行に差が見られます。

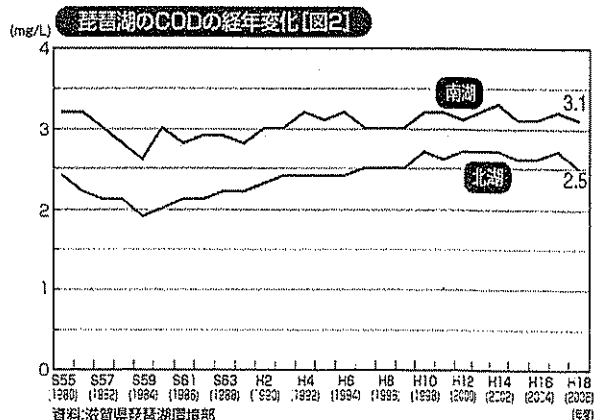


## ② 暮らしを取り巻く環境の変化

- 子どもを取り巻く環境の変化で、悩みやストレスを抱える子どもが増加。いじめや不登校が依然大きな問題となっています。
- 滋賀県は、「琵琶湖西岸断層帯」による地震や東南海・南海地震の発生確率が高くなっています。
- 近年、窃盗など住民に身近な犯罪が多発。また、交通事故発生件数が増加傾向となっています。
- 滋賀県では、医師数の地域的な偏在と、小児科・産科等の特定診療科における医師不足が問題となっています。

## ③ 深刻化する環境問題

- 世界の気候システムに温暖化が起きていることは明らかであり、その原因は人為的な温室効果ガスの増加と考えられています。
- 滋賀県では、このままいくと平成22年(2010年)には温室効果ガス排出量が14,826千トン-CO<sub>2</sub>/年となり、平成2年(1990年)比で10%上回ると推定されています。
- 琵琶湖の水質は、COD(化学的酸素要求量)が減少しない状態にあります[図2]。このほか、暖冬など気候の変動の影響で、湖底の酸素濃度の低下や生態系への影響が懸念されています。



## 4 | グローバル化と情報化の進展

- 国際貿易や分業の進展で経済的な相互依存関係が世界規模で深まり、国境を越えたヒト、モノ、カネ、情報の移動が加速しています。
- 滋賀県における外国籍住民の数(外国人登録者数)は増加傾向で、人口の約2%に相当する割合となっています。
- インターネットの急速な普及で、社会における情報化は着実に進展。一方で、個人情報の流出やパソコンへのウィルス感染などが社会問題化しています。

## 5 | 産業構造と労働状況の変化

- 滋賀県は、立地特性を活かし、全国的にも有数の工業県として発展。近年は、第3次産業の割合が伸びているものの、全国と比較するとその割合はまだ低い状況にあります。
- 滋賀県では、環境と調和した「環境こだわり農業<sup>\*1</sup>」を推進。しかし、農業の担い手不足が続き、中山間地域における鳥獣被害による生産意欲の減退などで、県全体の作付面積や生産量は減少傾向にあります。
- 近年、ITを活用した在宅勤務や短時間勤務制度の導入など、働き方が多様化しています。
- 企業において収益力の強化を目指した経費削減や人員採用の抑制、非正規雇用を含む外部人材の活用などが広がり、労働者間の所得格差の拡大が社会問題になっています。

## 6 | 地方分権の進展と新たな自治の担い手

- 住民ニーズの多様化・高度化や行政需要の増大に、よりの確に対応することを目的に地方分権改革が進展。道州制の導入に関する様々な議論も行われています。
- 滋賀県では、市町村合併により、市町村数は、50市町村から26市町になりました。
- 県財政は、国の三位一体の改革などによる地方交付税の大幅削減などから、非常に厳しい状況にあります。
- ボランティア活動やNPO活動に参加する人が増加。一方、自治会や町内会などの伝統的な地域コミュニティは、高齢化などにより、維持が困難な状況になっています。  
今後、退職を迎える団塊の世代が地域コミュニティの新たな担い手として活躍することが期待されています。

\*1 農薬・化学肥料を通常の5割以下に削減し、琵琶湖や周辺環境への負荷削減技術を用いて農産物を栽培する滋賀県独自の環境保全型農業のこと。